

令和 8 年 市議会 9 月定例会提案予定議案（補正予算・一般会計 3 号）について

◎補正額 1億2,741万1千円の増額
補正後予算額 864億3,576万1千円

歳 出	■	母子保健事業	49,858千円
	■	史跡環境整備事業	25,869千円
	■	ひとり親家庭等生活支援事業 など	51,684千円
歳 入	☆	特定財源 国県支出金	75,026千円
		市債	3,700千円
		繰入金	16,940千円
	☆	一般財源(前年度繰越金)	31,745千円

○債務負担行為の追加 5件 宿泊税システム開発業務委託事業費 など

◎特別会計補正予算

【下水道事業会計】

○債務負担行為の追加 1件 全体計画変更業務委託事業費

※端数は、四捨五入により処理しています。

令和 8 年 市議会 9 月定例会提案予定議案（補正予算・一般会計 3 号）

【補正額】

- ・ 歳入歳出とも 127,411千円 の増
※補正後予算額 86,435,761千円

補正予算

歳出

①	都市提携事業	／	国際交流課
ニース市姉妹都市提携60周年記念事業の追加			
0千円 → 5,380千円			
(内訳) 負担金 5,380千円 増			

鎌倉市とニース市の姉妹都市提携60周年を記念し、令和8年10月30日から11月2日までニース市長を招へいし、表敬訪問や記念事業、市民参加型イベント等を実施する。海と文化を通じて両市の友好を深め、次世代へ継承するため、本事業を補正するもの。

②	生活困窮者自立支援事業	／	生活福祉課
生活困窮者等への食糧支援負担金の追加			
3,969千円 → 5,487千円			
(内訳) 負担金 1,518千円 増			

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、生活困窮者を対象に毎月実施している食料配布会および個別支援の拡充を図る費用を補正するもの。

③	ひとり親家庭等生活支援事業	／	こどもみらい課
放課後エンパワーメント・プロジェクト委託料の追加			
31,019千円 → 46,019千円			
(内訳) 委託料 15,000千円 増			

令和6年9月に連携協定を締結した取組として、令和8年度から公募型プロポーザルを経て公益社団法人チャンス・フォー・チルドレンとの委託により実施し、就学援助費受給世帯及び生活保護受給世帯の小学4年生から中学3年生までを対象にクーポンを提供する事業について、当初の想定を上回る利用があるため、委託料を補正するもの。

④

生活保護事務

／

生活福祉課

生活保護世帯へのエアコン購入費等補助金の追加		
0千円	→	7,357千円
(内訳) 下記のとおり		7,357千円 増

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、エアコン未設置または故障中の生活保護受給世帯に対し、購入・設置・修理費用を補助する費用を補正するもの。

補助金 7,200千円

郵便料 117千円

消耗品費等 40千円

⑤

母子保健事業

／

こども家庭相談課

産後ケア委託料の追加		
46,118千円	→	95,976千円
(内訳) 委託料		49,858千円 増

家族等からの支援が不足し、育児不安を抱える母子に対し、助産院、産科診療所及び開業助産師に委託し、宿泊型、通所型、訪問型の個別支援を実施する事業について、当初の想定を上回る利用があるため、委託料を補正するもの。

⑥

食育事業

／

市民健康課

みんなの食堂運営費補助金の追加		
0千円	→	1,257千円
(内訳) 下記のとおり		1,257千円 増

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、みんなの食堂（こども食堂・地域食堂）の食材費等の運営費の補助を行う費用を補正するもの。

補助金 1,250千円

手数料 4千円

郵便料 3千円

⑦ 観光施設整備事業 / 管財課

大船駅東口公衆トイレ修繕料の追加		
21,800千円	→	26,070千円
(内訳) 維持修繕料		4,270千円 増

大船駅東口公衆トイレの洋式化について、資材高騰や中東情勢の影響により、当初予算要求時から事業費が増加したことから、不足額を補正するもの。

⑧ 観光施設整備事業 / 観光課

海岸下水道排水設備(第1工区)無電柱化等業務の追加		
0千円	→	13,402千円
(内訳) 委託料		13,402千円 増

令和8年3月末に竣工した由比ガ浜海岸西エリア第1工区の海岸下水道排水設備について、ポンプ給電用の電柱4本を撤去し、電線を地中化する無電柱化及びポンプ制御盤に付随する鋼管柱1本の短尺化等に要する経費を補正するもの。

⑨ 公共交通支援事業 / 交通計画課

貨物運送事業者物価高騰対応費補助金の追加		
0千円	→	3,500千円
(内訳) 補助金		3,500千円 増

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、地域経済及び市民生活に不可欠な貨物運送事業者に対し、物価高騰への対応に要する費用の一部を支援するため、これに要する経費を補正するもの。

⑩

史跡環境整備事業

／

文化財課

史跡北条氏常盤亭跡買収事業費の追加		
216,883千円	→	242,752千円
(内訳) 公有財産購入費		25,869千円 増

史跡指定に伴う土地利用上の制限への補償及び史跡指定地の保護・保存を目的として実施する土地買収事業について、土地所有者による実測の結果、実際の面積が公簿面積から増加することが判明したため、これに要する経費を補正するもの。

歳入

1	国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 0千円 → 8,875千円 8,875千円 / 企画課 (補正予算 歳出②及び④に充当)
2	国庫支出金	母子家庭等対策総合支援事業補助金(補助率1/2) 20,679千円 → 23,009千円 2,330千円 / こどもみらい課 (補正予算 歳出③に充当)
3	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金(補助率1/3) 208,202千円 → 233,131千円 24,929千円 / こどもみらい課 (補正予算 歳出⑤に充当)
4	国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 0千円 → 1,257千円 1,257千円 / 企画課 (補正予算 歳出⑥に充当)
5	国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 0千円 → 3,500千円 3,500千円 / 企画課 (補正予算 歳出⑨に充当)
6	国庫支出金	史跡買収費補助金(補助率8/10) 259,032千円 → 279,726千円 20,694千円 / 文化財課 (補正予算 歳出⑩に充当)
7	県支出金	子ども・子育て支援交付金(補助率1/3) 193,586千円 → 206,050千円 12,464千円 / こどもみらい課 (補正予算 歳出⑤に充当)

8	県支出金	史跡買収費補助金（補助率 1 / 10 以内）		
		12,237千円	→	13,214千円
		977千円		／ 文化財課
				（補正予算 歳出⑩に充当）
9	繰入金	こどもの夢応援基金繰入金		
		43,622千円	→	56,292千円
		12,670千円		／ こどもみらい課
				（補正予算 歳出③に充当）
10	繰入金	公共公益施設整備基金繰入金		
		35,814千円	→	40,084千円
		4,270千円		／ 管財課
				（補正予算 歳出⑦に充当）
11	市債	史跡保存事業債		
		56,200千円	→	59,900千円
		3,700千円		／ 文化財課
				（補正予算 歳出⑩に充当）
(繰越金)				
12	前年度繰越金			
		600,000千円	→	631,745千円
		31,745千円		／ 財政課

債務負担行為

① 宿泊税賦課事務 / 市民税課

宿泊税システム開発業務委託事業費

令和 9 年10月から課税開始を予定する宿泊税の賦課徴収事務を適正かつ効率的に行うため、管理システムの開発を事業者に委託することについて債務負担行為を設定するもの。

○債務負担行為の追加

・ 債務負担行為設定額	41,800千円
・ 債務負担行為設定期間	令和 8 年度から令和 9 年度まで
・ 年度割	
令和 8 年度	0千円
令和 9 年度	41,800千円

② 放課後かまくらっ子管理運営事業 / 青少年課

放課後子どもひろばだいいち外12施設管理運営事業費

放課後かまくらっ子だいいち外12施設の指定管理期間が令和9年3月末で終了するため、令和9年4月1日から令和14年3月31日までの5年間を指定管理期間とし、指定管理料について債務負担行為を設定するもの。

○債務負担行為の追加

・ 債務負担行為設定額	1,828,525千円
・ 債務負担行為設定期間	令和 8 年度から令和13年度まで
・ 年度割	
令和 8 年度	0千円
令和 9 年度	363,859千円
令和10年度	365,675千円
令和11年度	366,408千円
令和12年度	366,132千円
令和13年度	366,451千円

③ 公立保育所管理運営事業 / 保育・幼稚園課

鎌倉市立由比ガ浜保育園給食調理業務委託事業費

大船保育園の給食調理業務を業務委託から直営に切り替え、由比ガ浜保育園の給食調理業務を直営から業務委託に切り替えるため、必要となる経費について債務負担行為を設定するもの。

○債務負担行為の追加

・ 債務負担行為設定額	95,668千円
・ 債務負担行為設定期間	令和 8 年度から令和11年度まで
・ 年度割	
令和 8 年度	0千円
令和 9 年度	38,267千円
令和10年度	38,267千円
令和11年度	19,134千円

④ 作業センター事業 / 作業センター

汚泥吸引車両購入事業費

大雨時の浸水対策等に活用している汚泥吸引車が、故障により稼働不能となり、部品調達も困難な状況である。当該車両は、特殊機能を装備した車両で、発注から納車まで約 2 年を要するため、債務負担行為を設定するもの。

○債務負担行為の追加

・ 債務負担行為設定額	20,725千円
・ 債務負担行為設定期間	令和 8 年度から令和10年度まで
・ 年度割	
令和 8 年度	0千円
令和 9 年度	0千円
令和10年度	20,725千円

⑤

小学校給食事務

/

学務課

鎌倉市小学校給食費管理等業務委託事業費

鎌倉市では、令和4年4月から小学校給食費を公会計方式で管理している。これに伴う事務を効率的かつ適正に処理するため、給食費管理システムの運用及び徴収等の実務を委託することについて債務負担行為を設定するもの。

○債務負担行為の追加

・ 債務負担行為設定額	14,001千円
・ 債務負担行為設定期間	令和 8 年度から令和 9 年度まで
・ 年度割	
令和 8 年度	0千円
令和 9 年度	14,001千円

① 汚水管渠費 / 下水道整備管理課

全体計画変更業務委託事業費

○債務負担行為の追加

② 雨水管渠費 / 下水道整備管理課

全体計画変更業務委託事業費

○債務負担行為の追加

・ 債務負担行為設定額	2,344千円
・ 債務負担行為設定期間	令和 8 年度から令和 9 年度まで
・ 年度割	
令和 8 年度	0千円
令和 9 年度	2,344千円